

幕別町 産後ケア事業 (通所型)

毎日の子育てお疲れさまです。町では、お母さんの日々の疲れを癒し、授乳や育児の悩みを相談したり助産師による専門的なケアを受けられるよう、慶愛病院産後ケアセンター「クローバー」に委託して産後ケア事業を行っています。

助産師が対応しますので、安心して過ごせ、心身ともにリフレッシュできます。予約が必要なため、ご希望の方はお気軽にご相談ください。

このような方にオススメ

※幕別町民の方が対象です

産後6か月未満のお母さんとお子さんと、
下記に1つでも当てはまる方

- 産後の体調や育児に不安を感じている方
- 授乳、お子さんの発達や体重増加について助産師さんにゆっくり相談したい方
- 休息、リフレッシュしたい方

♥利用者の声♥

- ★他のママにも利用してほしい。本当に心が楽になります。
- ★母乳や離乳食の相談ができて良かったです。
- ★子どもがどんなに泣いても助産師さんがいてくれたので、安心して休めました。2人目でも、疲れたお母さんはとても助かると思います。
- ★毎回親身に相談に乗ってもらい、しっかり休息でき、利用して良かったです。

内 容

- ①お母さんとお子さんの健康チェック
- ②授乳に関わる相談（介助、指導、おっぱいケア）
- ③育児に関わる相談（抱き方、沐浴などお世話全般について）
- ④お母さんの休養、入浴時間の確保（お子さんは預かってくれます）
- ⑤昼食の提供



日 時 : 毎週火、木曜日
9:00 ~ 16:00 (完全予約制)
利用期間 : 産後6か月未満
利用回数 : 最大4回まで(多胎の場合は最大8回まで)
利用料金 : 1回 1,600円

(双子、三つ子などの場合、一人につき200円加算されます)
※町民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

ホットパックや
足湯、アロマも
あります

利用方法



① 利用の申し込み

- 申請書を提出します。

お電話いただければ、地区担当保健師がご自宅に訪問して体調を確認しながら申請書を記入します。申請書は、申請先にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

② 利用の決定

- 町から発行された利用承認通知書がご自宅に届きます。

③ 利用の開始

- 利用者が直接、慶愛産後ケアセンター「クローバー」に電話で利用日を予約します。
※予約の期限は、利用希望日の3日前の昼12時までです。

④ 利用日当日

- 以下の持ち物をご用意のうえ、慶愛産後ケアセンター「クローバー」にお越しください。

- 利用上の注意点

- ・キャンセルの場合は、利用日前日の14時までに必ずご連絡をお願いします。
- ・感染予防のため、上のお子さんを連れての利用はできません。
- ・利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。

●持ち物

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 町から発行された利用承認通知書
- ☐ 健康保険証
- ☐ 赤ちゃんお出かけセット
(おむつ、着替え、授乳用品など)
- ☐ 必要時、お母さんの部屋着、基礎化粧品
(入浴サービス利用時など)
- ☐ 利用料(利用当日に支払いをします)

アクセス



慶愛産後ケアセンター「クローバー」

住 所：帯広市東3条南9丁目16番地1
(慶愛病院南側)

電 話：0155-22-4188(慶愛病院代表)

問い合わせ、申請先

※開設時間 平日 8:45～17:30
(札内支所は、水曜日のみ 19:00 まで)

【幕別、札内地区】幕別町役場 おやこ保健係

幕別町本町 130 番地 1

TEL 0155-54-3811

(札内支所でも申請できます)

【忠類地区】忠類ふれあいセンター福寿 保健係

忠類白銀町 384 番地 10

TEL 01558-8-2910